

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

NCS&A 株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ncsa.jp/ir/shareholder.html>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
当社の連結子会社は、エブリ株式会社、NCSサポート&サービス株式会社、株式会社ファインバス、株式会社テクノインフィニタス、恩愛軟件（上海）有限公司の5社であります。当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社フューチャー・コミュニケーションズの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
(1) 持分法を適用した関連会社 なし

(2) 持分法を適用しない関連会社 1社
会社等の名称 アイ・システム株式会社
持分法を適用しない理由
当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、株式会社テクノインフィニタス、恩愛軟件（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- 1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- 2) その他有価証券
市場価格のない株式等 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

1) 商品

- | | |
|----------|---------------|
| コンピュータ機器 | 個別法 |
| その他の商品 | 総平均法又は最終仕入原価法 |

2) 仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

② 無形固定資産(リース資産除く)

ソフトウェア

(市場販売目的のソフトウェア)

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

(社内利用のソフトウェア)

見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

③ リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法によって回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ④ 受注損失引当金 請負契約プロジェクトに係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積ることができる請負契約プロジェクトについて、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる請負契約プロジェクトについて仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残額を受注損失引当金に計上しております。
なお、当連結会計年度末の受注損失見込額2,092千円のうち1,262千円を仕掛品残高から直接控除した結果、受注損失引当金の当連結会計年度末残高は829千円であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① システム開発

システム開発においては、主にシステムの設計及びソフトウェアの開発、パッケージソフトウェアのカスタマイズ等を顧客へ提供する契約に基づき、システム開発を行う義務を負っております。当該システム開発契約につきましては、当社グループの義務の履行により資産であるソフトウェア資産が生じ又は価値が増価し、資産の創出又は増価につれて顧客がその資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（顧客による検収がなされた時点）で収益を認識しております。

また、合理的な進捗度の見積りができない場合には、個別に進捗分に係る費用について回収できるものについては原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

② サービス

サービスにおいては、主に企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービス及びコンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービス、コールセンター業務を顧客へ提供する契約に基づき、サービス提供を行う義務を負っております。

コンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービスにつきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ハードウェア保守サービス及びコールセンター業務につきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

- ③ システム機器販売 システム機器販売においては、主にコンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェアの販売を行っており、履行義務はそれら製品の引渡しを行う義務を負っております。
当該システム機器販売につきましては、顧客が製品を検収した時点で資産の支配が顧客に移転することから、当該履行義務は一時点で充足される履行義務であるため、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来検収基準で認識しておりましたシステム開発及びサービス提供につきまして、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結財務諸表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は契約資産が2億61百万円増加し、仕掛品が1億98百万円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は30百万円増加し、売上原価が14百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は30百万円増加しております。

2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益につきましては、品分類別及び売上分類別に収益を分解した情報を記載しております。

品分類		
システム開発		7,771,479千円
サービス		
	サービス	9,400,335千円
	ハード保守	743,937千円
	小計	10,144,272千円
システム機器販売		2,542,579千円
	計	20,458,330千円
売上分類		
自社製品によるソリューション		3,436,725千円
システムインテグレーション		8,167,078千円
機器・パッケージ		1,644,640千円
コールセンター・BPO		2,539,401千円
受託開発		4,670,484千円
	計	20,458,330千円
顧客との契約から生じる収益		20,458,330千円
外部顧客への売上高		20,458,330千円

(注) 売上分類の内容及び品分類との対応関係は以下の通りです。

(1) 自社製品によるソリューション

システム可視化やマイグレーション等の自社製品を用いたソリューションによる売上

対応する品分類：システム開発、サービス、システム機器販売

(2) システムインテグレーション

システムの設計・開発から導入後の運用・保守までをワンストップで提供するシステムインテグレーションサービスによる売上

対応する品分類：システム開発、サービス、システム機器販売

(3) 機器・パッケージ

コンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェア等の売上のうち、他の開発・サービスを伴わない機器単体の販売による売上

対応する品分類：システム機器販売

(4) コールセンター・BPO

当社の連結子会社であった株式会社フューチャー・コミュニケーションズによるコールセンター、BPO等の業務支援サービスに関する売上

対応する品分類：サービス

(5) 受託開発

大手システムインテグレーターから委託されたシステム及びプログラムの開発による売上

対応する品分類：システム開発、サービス

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点につきましては、連結注記表「注記事項（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 重要な支払条件に関する情報

支払条件につきましては、履行義務の充足後、契約に定める支払条件により短期のうちに支払を受けております。当社グループの主要な事業において履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は1年以内と短期であり、重大な金融要素を含む取引はありません。

なお、契約条件等により履行義務の充足前に前受の形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(3) 取引価格の算定及び取引価格の履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループの取引において、複数の品分類を組み合わせた契約を締結した場合における当該契約はそれぞれの品分類が単独で販売されており、複数の履行義務を含んでいるため、取引価格の配分についてはそれぞれの品分類における独立販売価格に基づき取引価格を配分しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,005,053千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,755,929千円
契約資産（期首残高）	1,224,686千円
契約資産（期末残高）	1,142,573千円
契約負債（期首残高）	474,609千円
契約負債（期末残高）	404,683千円

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は155,747千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が82,112千円減少した主な理由は、収益の認識に伴う増加及び当該契約に基づく請求権の獲得による減少であり、これによりそれぞれ、3,527,574千円増加し、3,609,687千円減少しております。また、当連結会計年度において、契約負債が69,926千円減少した主な理由は、顧客との契約に基づく前受金の受領に伴う増加及び当該契約の履行義務の履行による減少であり、これによりそれぞれ1,063,190千円増加し、1,124,674千円減少しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は71,872千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、システム開発及びサービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	1,238,010千円
1年超2年以内	988,193千円
2年超	16,225千円
合計	2,242,430千円

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表関係

電子記録債権の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、受取手形及び売掛金（前連結会計年度2,455千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、電子記録債権（当連結会計年度49,308千円）として表示しております。

2. 連結貸借対照表関係

建物の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、その他（前連結会計年度102,780千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、建物（当連結会計年度314,064千円）として表示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり認識する売上高

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
売上高 2,974,637千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

連結注記表「注記事項（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、システム開発に係るプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

システム開発に係るプロジェクト見積総原価については、主に工数及び外注予定額から構成される実行予算を用いて算出しており、原価比例法により進捗度を把握し売上高を算定しております。

②翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積総原価の算出に際し、仕様追加や開発方式の変更等様々な要因により実行予算の主要要素である開発に必要となる工数及び外注予定額の見通しが変化する場合には、見積総原価が変動し、損益へ影響を与える可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の動向につきまして、依然として収束の兆しが見えておらず、感染拡大・縮小の波が今後も断続的に発生し翌連結会計年度の当社グループの業績へ影響を及ぼすものと認識しております。このため会計上の見積りを行うにあたり、当該新型コロナウイルス感染症の影響について、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度においても当社グループの業績を一定程度下落させるものの、業績への影響は軽微な範囲で収まるものとの仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産減価償却累計額 239,529千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 特別損失

(1) 固定資産除却損

建物	0千円
建物附属設備	1,822千円
工具、器具及び備品	2,508千円
リース資産	432千円
ソフトウェア	85千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	18,000,000株	—	—	18,000,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	251,121	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	363,455	利益剰余金	22.00	2022年3月31日	2022年6月7日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については原則、短期的な預金等としており、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容を取締役に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	849,335	849,335	—
資 産 計	849,335	849,335	—

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	当 連 結 会 計 年 度
非上場株式	88,664

3. 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	849,335	—	—	849,335
資産計	849,335	—	—	849,335

(注1)市場価格のない株式等につきましては、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としていないため、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している「投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	612円95銭
(2) 1株当たり当期純利益	59円03銭

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。
なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,432,074千円
勤務費用	202,580千円
数理計算上の差異の発生額	△32,339千円
退職給付の支払額	△313,212千円
退職給付債務の期末残高	<u>3,289,102千円</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	
非積立型制度の退職給付債務	3,289,102千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,289,102千円</u>
退職給付に係る負債	3,289,102千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,289,102千円</u>
(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	202,580千円
数理計算上の差異の費用処理額	76,269千円
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>278,849千円</u>
(4) 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	108,608千円
合 計	<u>108,608千円</u>
(5) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△355,069千円
合 計	<u>△355,069千円</u>
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、124,514千円であります。

(企業結合等関係)

1. 事業分離に関する注記

当社は、2022年3月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フューチャー・コミュニケーションズ（以下、「フューチャー社」という。）の発行済全株式を譲渡することを決議しており、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年3月31日に株式を譲渡しております。

(1) 事業分離の概要

① 分離先の名称

株式会社F Cホールディングス
床田 宗隆
土肥 啓人

② 分離した連結子会社の名称及び事業の内容

名称	株式会社フューチャー・コミュニケーションズ
事業内容	コールセンター事業、人材サービス、アウトソーシングサービス

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループは、2021年4月よりスタートした中期経営計画において「収益性の安定と向上」に向け、主力ソリューションの強化に取り組むとともに、DXを推進しております。一方、フューチャー社はコールセンター事業及び人材派遣事業を展開しており、これまで両社のシナジーの向上を図ってまいりましたが、いまだ十分にその効果を発揮できていない状況にあります。つきましては、当社とフューチャー社のそれぞれが独自の成長戦略を柔軟に推進できるようにすることが望ましいと判断し、当社が保有するフューチャー社の全株式を譲渡することを決定いたしました。

④ 事業分離日

2022年3月28日

⑤ 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却益 13,042千円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 855,856千円

固定資産 177,979千円

資産合計 1,033,836千円

流動負債 596,879千円

負債合計 596,879千円

③会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の影響額

売上高 2,542,401千円

営業利益 296,894千円

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法) |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (3) その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等 | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 |
| 以外のもの | (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- | | |
|----------|------|
| (1) 商品 | |
| コンピュータ機器 | 個別法 |
| その他の商品 | 総平均法 |
| (2) 仕掛品 | 個別法 |

3. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---------------------|---|
| (1) 有形固定資産(リース資産除く) | 定額法 |
| (2) 無形固定資産(リース資産除く) | |
| ソフトウェア | (市場販売目的のソフトウェア)
見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法 |
| 上記以外の無形固定資産 | (社内利用のソフトウェア)
見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 |
| (3) リース資産 | (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 |

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法によって回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (4) 受注損失引当金 請負契約プロジェクトに係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積ることができる請負契約プロジェクトについて、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる請負契約プロジェクトについて仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残額を受注損失引当金に計上しております。
なお、当事業年度末の受注損失見込額2,092千円のうち1,262千円を仕掛品残高から直接控除した結果、受注損失引当金の当事業年度末残高は829千円であります。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① システム開発

システム開発においては、主にシステムの設計及びソフトウェアの開発、パッケージソフトウェアのカスタマイズ等を顧客へ提供する契約に基づき、システム開発を行う義務を負っております。当該システム開発契約につきましては、当社の義務の履行により資産であるソフトウェア資産が生じ又は価値が増価し、資産の創出又は増価につれて顧客がその資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合については一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（顧客による検収がなされた時点）で収益を認識しております。

また、合理的な進捗度の見積りができない場合には、個別に進捗分に係る費用について回収できるものについては原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

② サービス

サービスにおいては、主に企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービス、及びコンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービスを顧客へ提供する契約に基づき、サービス提供を行う義務を負っております。

コンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサービスにつきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

ハードウェア保守サービスにつきましては、顧客は契約期間の経過に伴って便益を受け取ると同時に消費していることから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

- ③ システム機器販売 システム機器販売においては、主にコンピュータ機器及び周辺機器、パッケージソフトウェアの販売を行っており、履行義務はそれら製品の引渡しを行う義務を負っております。
- 当該システム機器販売につきましては、顧客が製品を検収した時点で資産の支配が顧客に移転することから、当該履行義務は一時点で充足される履行義務であるため、当該時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来検収基準で認識しておりましたシステム開発及びサービス提供につきまして、原則的にはプロジェクト見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は契約資産が2億61百万円増加し、仕掛品が1億98百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は30百万円増加し、売上原価が14百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は30百万円増加しております。

2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

連結注記表「注記事項（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

1. 貸借対照表関係

電子記録債権の表示方法は、従来、貸借対照表上、受取手形（前事業年度2,449千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、電子記録債権（当事業年度49,308千円）として表示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり認識する売上高

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高	2,974,637千円
-----	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 一定期間にわたり認識する売上高」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、連結注記表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産減価償却累計額	220,520千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	12,615千円
短期金銭債務	226,285千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引高	
売上高	7,899千円
仕入高	183,020千円
外注費	1,172,990千円
その他	218,750千円
営業取引以外の取引高	358,561千円
2. 特別損失	
(1) 固定資産除却損	
建物	0千円
工具、器具及び備品	678千円
リース資産	432千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,258,569株	244,208株	23,500株	1,479,277株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2021年7月29日開催の取締役会決議による自己株式の取得	244,000株
単元未満株式の買取請求による増加	208株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員及び従業員への譲渡による減少	23,500株
------------------	---------

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	191,754千円
退職給付引当金	815,843千円
関係会社株式評価損	189,712千円
関係会社出資金評価損	101,043千円
賞与引当金	332,840千円
減価償却の償却超過額	26,188千円
その他	248,181千円
繰延税金資産小計	1,905,563千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△109,735千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,234,526千円
評価性引当額小計	△1,344,261千円
繰延税金資産合計	561,301千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△144,286千円
繰延税金負債合計	△144,286千円
繰延税金資産の純額	417,014千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.1%
役員賞与損金不算入額	2.6%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△8.4%
住民税均等割等	1.0%
評価性引当額	△18.8%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	6.2%

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1 株当たり純資産額	602円64銭
(2) 1 株当たり当期純利益	74円53銭